

石川てるひこ 市政レポート



石川てるひこ事務所
〒447-0042 碧南市中後町 3-26
TEL & FAX (0566)41-9581

碧南市議会議員
石川 輝彦

うらかな好季節を迎え、皆さまにおかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は私の諸活動に対しまして、深いご理解をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和7年度の当初予算を審議する3月議会が開催されました。新市長の初となる予算提案でしたが、歳入が減少する中で歳出を大幅に増加させる予算が提案され、議会内で反発をする声が多く出される結果となりました。議長として、新年度からの市民サービスの維持を第一に考え、議会内の収拾に努め、新年度予算が成立しました。

引き続き、『誰もが幸せに暮らせる街 碧南』を目指し、取り組んでまいります。



石川てるひこ 活動ギャラリー

碧南商工会議所議員新年祝賀会



商工会議所の新年祝賀会で挨拶
〔1月5日〕



アイシンマイルのホームゲーム観戦
〔1月11日〕



アイシン労働組合の研修会で挨拶
〔1月17日〕



びわ湖大津環境協会の視察受け入れ
〔1月29日〕



脱核兵器に向けた意見書を議長として提出
〔2月10日〕



アイシン岡崎工場のイベントに参加
〔2月19日〕



RALLY 三河湾 2025 を観戦
〔3月1日〕



連合愛知三河西地協の活動に参加
〔3月6日〕



安心して避難できる避難所WSを開催
〔3月16日〕

～ 令和7年3月議会報告～



◎令和7年2月18日（火）～3月24日（月）までの35日間の会期で開催しました。

■予算議案（7件）

○令和7年度 当初予算総括

区分	令和7年度（円）	令和6年度（円）	比較（円）	伸率（%）
一般会計	361億6946万4千	338億6192万3千	23億0754万1千	6.8
特別会計	135億5291万7千	134億2809万0千	1億2482万7千	0.9
企業会計	208億4320万2千	176億3430万8千	32億0889万4千	18.2
合計	705億6558万3千	649億2432万1千	56億4126万2千	8.7

※市長が提出した一般会計予算の給食費の無償化に対し、この事業を削除する修正案が提出され、可決した。

【修正内容】 一般会計の総額「361億7213万1千円」を「361億6946万4千円」に修正する。

【修正理由】 物価高騰対応重点地方創生臨時交付金の用途について、総括質疑及び予算審査特別委員会の各分科会における質疑の結果を踏まえ、時間をかけて慎重に再考する必要がある。

【自会派の対応】 予算審査特別委員会では原案に対し賛成の立場であったが、多くの議員が反対する事業内容を再考するための修正案の提案なら賛同することもやぶさかではないとの考えから、私たち会派としても修正案に賛成する。



○主な事業

【子育て施策】

- 私立保育園等園舎整備補助事業
- 元気っ子医療費助成事業
- 不妊治療助成事業
- 出産・子育て応援事業

【経済・産業施策】

- 北部産業地立促進補助事業
- カーボンニュートラル推進支援事業
- 住宅省エネ改修補助事業
- 次世代自動車購入費補助事業

【防災減災施策】

- 屋内運動場空調設備整備事業
- 防災倉庫建設事業
- 避難所資機材整備事業
- 防災士資格取得費補助事業

【福祉施策】

- 市民活動推進事業
- 地域包括支援センター管理運営事業
- 予防接種事業
- 認知症伴走支援事業

【今後の課題への施策】

- 廃棄物処理方法調査委託事業
- 名鉄北新川駅周辺整備事業

～ 石川てるひこ “重点政策に向けた取り組み” ～

石川てるひこの重点政策の一つ「防災・減災に向けた取り組みの強化」に向けて、3月16日（日）に防災・減災対策を一緒に取り組んでいる“災害への備えを学ぶ会”のメンバーと、『誰もが安心して避難できる避難所に向けて』をテーマに講演会&ワークショップをへきなん福祉センターあいくるで開催しました。

避難所には健常者だけではなく「高齢者・妊娠をされている方、障がいを持ってみえる方」など、支援・配慮が必要な方も避難されます。今回のサブテーマとして「支援・配慮が必要な皆さんを受け入れる心構え」として、一般社団法人 こども女性ネット東海の執行理事 藤岡喜美子さんより、これまでの巨大地震の避難所運営から必要な心構えについて講演がありました。また、私たち災害への備えを学ぶ会からは、高齢者施設で働く代表の方と障がい者の保護者の団体の代表の方より、要配慮者が避難所に避難するときの課題について、提起をさせていただきました。その後、各グループに分かれ『誰ひとり取り残さない避難所運営』に向けたワークショップを開催し、皆さんから様々な提案がありました。今後、この提言をまとめ、次の活動に反映させていきます。



～ 暮らしの相談～

【暮らしの相談会を開催】



【相談】 民家の塀が邪魔をし、一旦停止をしても歩行者等を確認できない！



【対応】 停止線で一旦停止すれば、歩行者等が確認できるカーブミラーを設置した。



地域での困りごと等、なんでもご相談ください。
 ☎ 0566-41-9581 (自宅) 090-1751-7137 (携帯)
 ✉ ltfmm@katch.ne.jp(自宅) teru@ai-wu.aisin.co.jp(会社)